

令和3年（2021年）7月1日からの大雨特定災害対策本部（第1回）
議事録

日時：令和3年7月3日18：59～19：27

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣
【副本部長】 副大臣（防災担当）
大臣政務官（防災担当）
内閣官房 危機管理監
【本部員】 内閣官房 危機管理審議官
内閣府 政策統括官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 男女共同参画局長
警察庁 警備局長
総務省 大臣官房長
総務省 総合通信基盤局長
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
消防庁 審議官
財務省 大臣官房審議官（危機管理担当）
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部長
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 代理：総括測量・防災官
気象庁 気象防災監
海上保安庁 海上保安監
環境省 環境再生・資源循環局長
防衛省 統合幕僚監部総括官

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）
2. 被害状況等の報告について

〈気象庁（気象防災監）〉資料に沿って説明

これまでの大雨により東海地方と関東地方では土砂災害の危険度が非常に高まっている。土砂キキクルに示す赤い帯状の場所で多量の雨が降っているところであるが、特に静岡県東部中心に3日17時現在紫色の場所が残っており、更に雨が降ると危険度が急激に高まる地盤の状態である。

梅雨前線は、南岸に停滞していたところであるが、これから北上する予想である。北陸地方でも幾分まとまった雨になる予想をしている。

予想雨量は、東海地方を中心に多いところで4日18時までに120ミリ、5日夕方までにもう100～150ミリの雨量を予想している。関東甲信地方と東海地方についてはまだ湿った土壌の状況であることから警報級の状況が続く見込みであり、北陸地方でも期間後半になると警報級の状況になる可能性がある。

静岡県では降り始めの6月30日から多いところで500ミリを超える雨が降っている。資料に示すような地域で降水量が増えている。災害が発生した付近の熱海市網代(あじろ)では3日15時現在428ミリの降水量を記録している。これからの静岡県の天気は引き続き梅雨前線が活発であり、4日も雨の時間が多い。4日後半には止む場所も出てくる予報であるが、週間天気予報にあるように、その後も曇りや雨の日が続く予報になっている。非常に土壌が緩んでおり、引き続き土砂災害に注意が必要な状況である。

(内閣府防災副大臣)

キキクルでは「極めて危険」という色ではなく、「非常に危険」の色であるが災害が起こったということか。

(気象庁気象防災監)

だんだんと災害の危険が高まってきているときには、降り方によって状況は変わるものである。

(内閣府防災副大臣)

今回「極めて危険」の情報が出たか教えてほしい。

(気象庁気象防災監)

今回は土砂災害警戒情報を早めに出しており、災害発生時は「極めて危険」の状況になっていた。

〈内閣府政策統括官（防災担当）〉資料に沿って説明

7月1日からの大雨に関する被害状況について

本日 10 時 30 分頃静岡県熱海市伊豆山（いずさん）逢初川（あいぞめがわ）の流域で大規模な土石流が発生した。この土石流で心肺停止 2 名を含む、複数名の人的被害が生じている可能性がある。そのほか、横浜横須賀道路逗子インターチェンジ付近の土砂崩れで負傷者 1 名が発生している。建物被害は土石流災害による建物被害が複数棟、黄瀬川の増水での流出全壊 1 棟等となっている。避難者の状況は資料表中に最新状況は反映されなかったが、千葉県の避難所 191、避難者が 81 名、神奈川県は変わらず避難所 161、避難者 26 名、静岡県は避難所 178 カ所と減っているが、避難者は 300 名と増えている。内閣府は調査チームを派遣し、16 時 40 分静岡県庁に到着した。静岡県庁に入ったあと、熱海市で現地災害対策本部が設置されていることから、隊を 2 つに分けて内閣府審議官他の 1 隊が熱海市に回っているところである。

これまでの政府の主な対応は、17 時 00 分関係閣僚会議、そして 19 時 00 分特定災害対策本部会議となっている。

〈警察庁（警備局長）〉資料に沿って説明

人的被害、心肺停止 2 名については海上保安庁が收容し、警察によって検死をしているところである。検死を終えると調査中死体というステータスになる。まもなく結論がでる。警察の活動状況は静岡県警の部隊約 150 名が現地に着いており、安否不明者の確認作業及び民間の事業者と連携したドローンによる情報収集にあたっているが、現在二次災害の恐れが高いため、本格的な捜索活動には至っていない。明日天候次第ではあるが、朝早くからヘリによる状況の確認、複数のドローン機による情報収集にあたる。静岡県警に加えて、警視庁、新潟県警、三重県警の広域緊急援助隊 195 名とあるが 222 名の部隊が現地に向かっている。ヘリについては静岡、警視庁、神奈川の各警察の 5 機が待機しており、天候回復次第情報収集を開始予定。警察庁としては、災害対応指揮支援チーム 4 名を現場に派遣しており、静岡県警が実施する災害警備活動の支援にあたっていく。引き続き消防、自衛隊等、関係機関と連携し、情報収集、安否不明者の確認、捜索活動に万全を期すこととしている。

〈消防庁（消防庁次長）〉資料に沿って説明

人的被害は、心肺停止 2 名を現地の熱海市消防本部で搬送した。それ以外に 15 歳男性と 60 代男性を救急搬送した。消防機関の対応状況は、現地熱海市消防本部から土石流発生後直ちに 6 隊が出動している。しかし、山の方は濃霧が発生しており、非常に二次被害の危険性が高いということで、般若山と般若山の向かい側を活動拠点として警戒活動と状況の確認を行っている。静岡消防

を中心とする県内の消防隊の応援は 39 隊 155 名となっており、静岡消防はすでに熱海市に到着している。緊急消防援助隊は東京消防庁、神奈川県大隊の応援を派遣する予定である。消防庁からは熱海市消防本部と熱海市役所へ職員を派遣している。

〈海上保安庁（海上保安監）〉資料に沿って説明

投入勢力は巡視船艇 6 隻がすでに到着している。うち 1 隻はヘリコプター搭載船であり、特殊救難隊も乗船している。航空機は天候不良のため、羽田で待機中である。リエゾンが熱海市役所に入っている。被害の状況は、土石流で流された心肺停止 2 名の方を収容している。不確定情報ではあるが小田原沖で人が流されているという情報があり、捜索中である。明日天候が回復次第、ヘリ搭載船に積んでいるヘリコプターで現場付近の状況を確認する予定。

〈総務省（総合通信基盤局長）〉資料に沿って説明

通信関係の被害状況は、固定電話に被害は出ていない。携帯電話は KDDI が静岡県熱海市の一部地域において支障が出ている。現在復旧対応を行っており、具体的には車載型基地局 2 台を派遣している。準備が整い次第、電波を発出し、状況を把握する。引き続き被害状況等の把握に努め、各事業者と連携し、早期の復旧に向けた対応を行う。

〈農林水産省（大臣官房危機管理・政策立案総括審議官）〉資料に沿って説明

農地への土砂流入に伴うパイプハウスや農機具の破損が報告されているが、人的被害につながる、ダムやため池の被害は報告されていない。

〈国土交通省（水管理・国土保全局長）〉資料に沿って説明

現時点、熱海の災害を含めて土砂災害の発生件数は 8 件の報告を受けている。このうち、熱海市伊豆山逢初川は警戒区域に指定されていた。国土交通省として熱海市に現状把握のため、土砂災害の専門家を派遣し、どういう現象が起き、今後どうなるかというヘリ調査を天候の回復を待って速やかに実施する予定。また、本日夕刻をもって照明車を 5 機現地に派遣予定である。

〈防衛省（統合幕僚監部総括官）〉

自衛隊は、熱海市の土砂災害に際し、静岡県知事から派遣要請を受け、被災現場において陸上自衛隊第 34 普通科連隊を主力とする約 120 名が関係機関と人命救助にかかる調整を行っているところである。上空から映像伝送を行うヘリコプターについても立川駐屯地で待機をしており、天候が回復次第撮影を実

施する予定。更に大量の土砂が流出している状況を踏まえ、陸上自衛隊第一施設大隊がブルドーザーなどの重機 4 台の派遣準備を完了した。引き続き関係省庁や自治体と緊密に連携して対応にあたる。

〈内閣府（男女共同参画局長）〉

男女共同参画局として、被災自治体の男女共同参画担当部局に対して男女共同参画センターと連携しながら、女性の視点からの防災復興ガイドラインに基づき、適切に避難所の開設・運営にあたっていくように（例えばお手洗いの配置や、母親の授乳スペースの確保等）女性の視点に立った避難所チェックシートを活用しながら進めることを要請していく。

〈厚労省（大臣官房危機管理・医務技術総括審議官）〉

医療関係施設の被害状況は EMIS 広域災害・救急医療情報システムを用いて、また静岡県庁から照会し、情報収集をしているが、現時点での被害報告はなし。DMAT については 6 隊が活動中。うち 3 隊は静岡県庁、2 隊は熱海保健所、1 隊が熱海にある国際医療福祉大学熱海病院で活動している。水道の状況は熱海市の伊豆山地区にて配水池の水位が低下している。原因はわからない。今後は断水の可能性があるため、現在応急給水の体制を準備中。社会福祉施設、高齢者施設や障害児・者等施設については今のところ被害の報告はなし。

〈経産省（大臣官房技術総括・保安審議官）〉

停電の状況については最新の東京電力の情報によると、山梨県の 100 件を除きほぼ復旧している。

3. 実施方針について

〈内閣府政策統括官（防災担当）〉

（配布資料「災害応急対策に関する実施方針（案）」に沿って説明）

以上の方針で実施方針を決定してよろしいか。（出席者：異議なし）

それではこの方針に基づき対応に当たっていただくよう、お願いをする。

4. 各省庁の対応状況について

〈内閣府防災副大臣〉

実施方針に異論は無いが、水を含んでいる状況なので二次災害に気を付けていただきたい。プロとして十分気を付けて活動されていますが、救助する側も被害を起こさないでほしい。また、気になっている点として、新しい搜索の手法としてドローンを活用することだが、十分に準備をし、安全が確保でき

たものを使うよう注意喚起をする。

(報道関係者入室)

5. 棚橋特定災害対策本部長発言

〈棚橋本部長〉

令和3年7月1日からの大雨について、私を本部長とする特定災害対策本部を設置いたしました。これは、本年5月に改正された災害対策基本法第23条の3に基づき、今回初めて設置されたものです。

東海、関東甲信を中心に記録的な大雨となっており、静岡県熱海市においては、土石流によって複数の方が安否不明になるなどの人的被害や住家被害が確認されています

政府としては、今回の大雨を踏まえ、人命第一の方針の下、自治体と連携しつつ、応急対策や被害状況の把握に全力をあげています。

地元自治体と緊密に連携して災害応急対策を強力に進めるために、静岡県庁に内閣府調査チームを派遣しました。

また、先ほど、総理出席の下、関係閣僚会議を開催し、総理からは、各省庁に対し、更なる応急対応に備え、機動的かつ万全の対応を進めるよう指示がありました。

関係省庁におかれては、引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助や、電気、通信、水道等のライフラインの早期復旧に全力で取り組んでください。

被害が既に発生している地域や、大雨に関する警報が発出されている地域にお住まいの方々におかれては、引き続き、自治体からの避難情報に十分に注意し、早め早めに自らの命を守る行動を優先してください。

(報道関係者退室)

6. 閉会

〈決定又は了解事項〉

「災害応急対策に関する実施方針」